

高石市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1・取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、DM等の活用を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

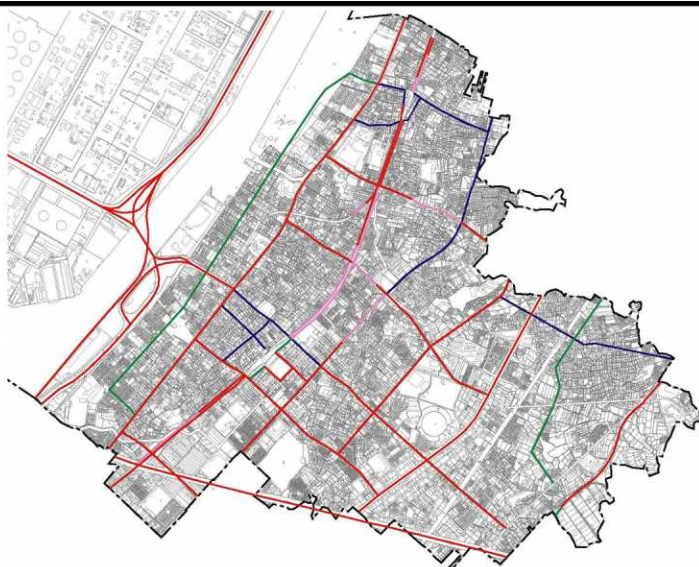
2・緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：高石市 全域（臨海部を除く）

○対象住宅

- 昭和56年5月31日以前に建築された全ての住宅



3・取組期間

- 本プログラムの取組期間は下記の通りとする。なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

取組期間：令和元年度から令和7年度（7年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP作成	■							
個別訪問等		普及啓発						

4・個別訪問等の実施

個別訪問等は下記の通り行う

- 納税通知書を活用して木造耐震啓発DM等を実施する。

5・その他の普及啓発活動

個別訪問等と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフの配布
- 広報紙・ホームページによる周知

6・関係団体との連携

- 個別訪問等及びその他啓発活動において、府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

7・実績の公表

- 当該年度毎に診断実績・改修実績の件数を取り纏め、当該年度末までに市のホームページにて公表する。

高石市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1・目的

高石市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、高石市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

アクションプログラムは、高石市耐震改修促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、高石市耐震改修促進計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次の計画改正時に計画に位置づけるものとする。）

3・取組内容・目標・実績

		令和7年度取組内容	令和7年度目標
		【財政的支援】 i) 民間木造住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 ii) 民間木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 i) 住宅の所有者に対する直接的な耐震化促進 ➢ 住宅の所有者全戸を対象にDM等を活用して、耐震化の補助制度等を周知 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ➢ 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進 ➢ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等により耐震改修を促進 iii) 改修事業者の技術力向上等 ※府内全域で実施 ➢ 改修事業者に対する耐震改修に係る説明会を年1回以上実施 ➢ 耐震改修事業者リストを作成・公表 IV) 市民への周知・啓発 ➢ 広報紙等に補助制度概要を掲載 ➢ 防災訓練において、耐震啓発ブース（有人）を出展 ➢ 制度概要等のチラシ等を設置	➢ 民間木造住宅に対する耐震診断費補助戸数：20戸 ➢ 民間木造住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：10戸
計画		前年度までの実績	
		【令和元・2・3・4・5・6年度】 ➢ 耐震診断費補助戸数 18戸・19戸・27戸・5戸・7戸・1戸 ➢ 耐震改修工事費補助戸数 8戸・11戸・8戸・3戸・1戸・2戸	
		前年度（令和6年度）の課題 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。	
自己評価		前年度（令和6年度）の取組実績	改善策
		➢ 住宅の所有者全戸を対象にDM等を実施（全戸） ➢ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等を送付し、耐震化を啓発（29件） ➢ 防災訓練において、耐震啓発ブース（有人）を出展し、耐震化の必要性や補助制度の周知・啓発（11月） ➢ 広報紙（年1回）、市ホームページ等で補助制度等の周知（通年）	防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度周知ポスターの掲載など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。